様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2024年　6月　18日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな）せきぎけんかぶしきがいしゃ  　一般事業主の氏名又は名称　セキ技研株式会社  （ふりがな）せき　まさと  （法人の場合）代表者の氏名 関　将人 　印  住所　〒949-6543 新潟県南魚沼市早川354-32  法人番号　9110001026371  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項の認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社におけるDX戦略について | | 公表日 | 2022年　2月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | トップページ＞会社案内  <https://www.sekigiken.co.jp/company.html>  上記ページの「DX方針」内で公開  <https://www.sekigiken.co.jp/dx.pdf>  １．企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性 | | 記載内容抜粋 | 当社は2022年度より開始した中期経営計画「新３ヵ年計画」において「人口減少社会におけるモノづくりを再興する」を目標に掲げ、組立自動化装置の開発と生産技術サービスを軸とした「未来に繋がるモノづくり」を追求しています。そのあるべき姿として、デジタル化や気候変動といった社会変化への対応と組織の持続的成長の両立を掲げ、組織改革を進めていきます。  デジタル技術を活用したDX戦略を推進するために、DX推進室を筆頭にデジタル技術を各部署に確実に導入することにより、既存ビジネスモデル、社内システム、オペレーションをデジタルで再構築し、顧客や社会に付加価値を提供するための新たな仕組みを確立します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 弊社取締役会の承認を経て、公表されたものです。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社におけるDX戦略について | | 公表日 | 2022年　2月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.sekigiken.co.jp/dx.pdf>  2.企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な戦略 | | 記載内容抜粋 | DX方針「デジタル技術によって、事業のあらゆる面を変革し、競争上の優位性を確立する」  ①業務オペレーションを変革  負担が大きいルーティンワークや、莫大な量があるルールが定まった業務の工数削減のために、IT、IoT、AIなどのデジタル技術を活用し、業務効率や生産性アップ、アウトプットの質の向上を目指します。  ②新たなサービス・ビジネスモデルを変革  自社のDX推進により得られた知識や経験を元に、デジタル技術を活用した新たなビジネスモデルの創出や、既存のビジネスモデルを革新します。  ③企業文化・人を変革  IT知識やハードウェア・アプリケーションの使い方など、社員が変化に適応できる様サポート・教育を行い、デジタルリテラシーを高め、DXを企業文化とできるよう変革します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 弊社取締役会の承認を経て、公表されたものです。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://www.sekigiken.co.jp/dx.pdf>  ３．戦略を効果的に進めるための体制 | | 記載内容抜粋 | DX推進室を設置し、取締役副社長を統括責任者、DX推進室長を実務責任者とします。DX推進室は全社横断的な部門とし、デジタル技術を活用し全部門の業務上の生産性向上と、デジタル人材教育を確実に推進します。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | <https://www.sekigiken.co.jp/dx.pdf>  ４．最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策 | | 記載内容抜粋 | 1. 業務改善の為、AI、RPA、BIツール、等の活用をすすめます。   データ活用の為、基幹システム、グループウェア等、プラットフォームの見直しにより、レガシーシステムを刷新します。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 当社におけるDX戦略について | | 公表日 | 2022年　2月　1日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | <https://www.sekigiken.co.jp/dx.pdf>  ５．戦略の達成状況に係る指標の決定 | | 記載内容抜粋 | DX推進による業務改善の指標として下記KPIを設定し、継続的な改善をすすめます。  ・デジタライゼーションによる業務改善時間  （時間ｈ/年間） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | ①、②　　2022年　2月　1日 | | 発信方法 | 1. トップページ＞会社案内   <https://www.sekigiken.co.jp/company.html>  　　上記ページの「DX方針」内で公開  <https://www.sekigiken.co.jp/dx.pdf>   1. 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性   ② トップページの「ニュース一覧を見る」より遷移する「ニュース一覧」  <https://www.sekigiken.co.jp/topics.html> | | 発信内容 | 1. 取締役社長名義で、当社のDX方針と戦略について「当社におけるDX戦略について」を発信。その中で、当社における DX 戦略について 以下の通り、情報発信を行っている。   デジタル化や気候変動といった社会変化への対応と組織の持続的成長の両立を掲げ、組織改革を進めていきます。 具体的には、デジタル技術を活用したDX戦略を推進するために、新設した DX 推進室を筆頭にデジタル技術を各部署に確実に導入することにより、既存ビジネスモデル、社内シ ステム、オペレーションをデジタルで再構築し、顧客や社会に付加価値を提供するための新たな仕組みを確立します。   1. DX戦略の推進状況として、上記①で示したDX方針と戦略を策定、公開した旨を情報発信。 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2024年4月 | | 実施内容 | DX推進指標による自己分析を行い、情報処理システムにおける課題を把握しております。  自己診断結果を申請書に添付します。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2022年1月～継続実施 | | 実施内容 | 当社は、SECURITY ACTION制度に基づき、二つ星の自己宣言を行い、情報セキュリティ対策に取組んでいます。 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所」欄は、氏名については、記名押印又は自筆による署名のいずれかにより記載すること。一般事業主が法人の場合にあっては、住所については主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。